

『古語拾遺校本』をめくって

著者	杉浦 克己
雑誌名	放送大学研究年報
巻	27
ページ	180(1)-173(8)
発行年	2010-03-23
URL	http://id.nii.ac.jp/1146/00007538/

『古語拾遺校本』をめぐる

杉浦克己¹⁾

要旨

ここに取り上げるのは、今般新出の『古語拾遺』訓点付きの写本であって、幕末、明治初頃の書写にかかると思われる一本である。本書は、本文については先行する『古語拾遺』伝本（おそらくは四宮社版）に依ってこれを忠実に書写しようとしたものと思われるが、注された訓点については、特定の典拠によるものではなく、複数の先行伝本のそれを斟酌し、あるいは加筆者独自の知見によつてなされたものと考えられる跡を多く見いだすことができた。こうした姿勢は、訓点付きの伝本を書写する、という行為がそれ自体の本質とも関わつてくると思われる。

はじめに

ここに取り上げる『古語拾遺校本』（以下「本書」と略記することがある）は、新出の『古語拾遺』の訓点付き一写本であつて、先に、天明二年の年紀を持つ別の一写本について述べた小考¹⁾で簡単に触れておいたものである。今般改めて本書を一瞥し、主に訓読上の特色の観点から、本書の性格の一端を述べ、主に江戸時代後期頃における『古語拾遺』の訓読や解釈・受容を考えていく上での一資料とすることが本稿の主なねらいである。

本書誌の概要

本書は『古語拾遺』全編の訓点付きの写本で、大本一冊。薄葉の楮紙を袋綴じに用い、紙縫で二箇所を四つ目大和綴にした仮装の状態である。縦約二六・五センチメートル、横約一九・八センチメートルで本文は墨付き二二丁。本文と同じ料紙で表紙および裏表紙を付する。表紙にはほぼ中央に「古語拾遺校本」と外題を直書し、この左後方に書写者と思しい署名があるが、判然としない。

表紙見返しおよび裏表紙は白紙である。この他には書写の経緯を示す識語の類は見えない。料紙の紙質や書写の状態などから推して、幕末あるいは明治初頃の書写にかかるとはならないかと推測される。全体に虫損や染みが若干見られるが、本文の判読に支障を与える箇所はほとんど無い程度であり、保存状態は概ね良好と言える。

本文は一面八行・一行十六文字に『古語拾遺』本文を墨で書写している。序文末尾（二丁裏一行）および跋文冒頭（二十丁裏一行）の二箇所では行替えをしており、序文及び跋文を意識した形になっているが、本文の各章段に關して行替えなどは行われておらず、一続きに記されている。

この本文に朱で全編にわたつて訓点を加えている。訓点は、片仮名点及び、返り点・区切り符号・熟合符が主であり、全編にわたつてほぼ均一に注されている。加點密度は比較的高いと言え、ほとんど補読を加えることなく訓読文を再構成することが可能である。

表紙見返し右端に、
古語ハ故實ナリ拾遺ハ其故実ノ遺たるヲ拾ナリ抑此書奏進セラレシハ齋部宿
祢廣成天太玉命ノ裔也

の一文が記されている。また本文料紙の上欄外に墨及び朱による頭注が計十四箇所見られる（内容については後述）。

本文・訓点・頭注等の書き込みは全て一筆と見て良いと思われ、記述態度は総じて謹直で、訂正や抹消などの跡は見られない。

参考として、本文冒頭（二丁表）及び末尾（二二丁表）の各一葉を図一・二に掲げた。

¹⁾ 放送大学教授「人間と文化」コース

【圖一】第一丁表

古語拾遺一卷 加序

從五位下齋部宿禰廣成撰

蓋聞上古之世未有文字貴賤老少口口相傳前言往行存而不忘書契以來不好談古浮華競興還嗤舊老遂使人歷世而彌新事逐代而變改顧問故實靡識根源國史家牒雖載其由一二委曲猶有所遺愚臣不言恐絕無傳幸蒙召問敢據奮憤

【圖二】第二丁表

今猶今之見古矣愚臣廣成朽邁之齡既逾八十犬馬之戀且暮禰切忽然遷化會恨地下街巷之談猶有可取庸夫之思不易徒棄幸遇求訪之休運深歡口實之不墜庶斯文之高遠被天鑒之曲照焉

大同三年二月十三日 三年作二年

古語拾遺 終

本文の系統

『古語拾遺』諸伝本に見られる本文が、大きく「卜部本」「伊勢本」の二種に大別できることは夙に指摘されてきたところである。この二種のうち本書の本文は卜部本の特徴によく該当すると言える。卜部本系統としては現存最古の写本として嘉禄本が広く知られている。同本あるいは同本系統の伝本に基づいたと思われる四宮社本が江戸時代、特に後期頃以降広く流布し、他の諸伝本にもこれによつたとと思われるものが多いと考えられており、この点については小考を述べたこともある。

本書本文を四宮社版のそれと比較すると異体字の扱いなど細かい点を除けば両書はよく一致し、本書本文が四宮社版あるいはその影響下の何らかの伝本に依つたものであることを示唆している。四宮社版に限ってしまうことは尚早計かも知れないが、本書本文は卜部本系統の、江戸時代後期頃における典型的なものの一つ、とみなすことはできると思われる。

なお、本書に見える頭注のうち、以下の三箇所は本文字句に関するものである。

・註鹿香上蓋脱御字（一〇丁表八行）

・弭上蓋脱弓字（一三丁裏二行）

・熊字下有皮字（一三丁裏三行）

一つめは、「御木鹿香二郷……」の本文が「御木御鹿香二郷……」とあるべきことを指摘したものであるが、諸伝本を一瞥する限り「御鹿香」とするものは無いようである。何らかの典拠に基づくものではなく、本書書写者独自の考えに基づく注文と思われる。二つめは「弭之調（ユハズノミツギ）」の本文が「弓弭之調」とあるべきことを指摘したものであるが、この箇所については、曆仁本が「弓□之調」としている例が見える。しかし卜部本系統をはじめ他の諸伝本では「弓□」字は見えず、これも、何らかの典拠に基づくものではなく本書書写者独自の考えによるものなのではないだろうか。三つめは、「祭用熊鹿皮……」の本文が「祭用熊皮鹿皮……」とあるべきことを指摘したもので、この箇所については亮順本、曆仁本をはじめ、いわゆる伊勢本系統の諸伝本では「祭用熊皮鹿皮……」と指摘の通りとなっており、何らかの伊勢本系統の伝本を典拠としての註と見て良いと思われる。

以上のように、本書の本文は、卜部本系統のものとは見なし得るが、なお、他の

系統の諸伝本も参照する態度も看取できるものと言える。

頭注の記述

右に掲げた本文の異動に関するもの以外の頭注に記された内容は、以下のよう
なものである

・訓読に関するもの

無道 古訓ニアジ／キナシトアリ (一丁裏五行)

八坂ハ弥尺ナリ佐明ハ／玉ノ本名ハ勾玉其形…… (二丁裏二行)

ウガラヤカ
氏族家族 (六丁裏二行)

百姓古ヘミト云フコト人ノ體ト云フ多加良ハ田族 (六丁裏三行)

・神の系統や神名の由来説等に関するもの

天中虚空を差テ／言天ハ称名高ハ尊／ノ云…… (二丁裏八行)

天津彦々日瓊々杵尊／御父ハ…… (二丁表三行)

神武天皇ハ速吸之門ニ／至リ…… (十丁表一行)

・内容の解釈に関するもの

御告ヤリテ朕今／遣_テ頭八咫ノ鳥_ヲ導ナス…… (十丁表二行)

調庸ハ毎戸ヨリ其土地ノ出ス／所ノモノヲ貢献ルヲ…… (十一丁表七行)

按白鳳／當作白雉 (十五丁裏五行)

これらの記述は、おそらく、先行する注釈書の類や伝本の頭注の類など、何らかの典拠に基づいてそれを勘案して記したものであると思われるが、完全に一致するものは管見の限り見いだし得ておらず、複数の典拠から取捨して記したものであるであろう。

特に、末尾に掲げた一項は、この部分の事跡が、本文の「白鳳四年」ではなく「白雉四年」のことではないかとする説が古来あって、それを何らかの典拠によつてここに引いたものようである。『古語拾遺』の古注釈書類では多く、この白雉四年説に与しているようである。

訓読上の特色

本書に見られる訓読は、本文について依つたと考えられる卜部本系統の諸伝本と比較してみても、一致する伝本は無いようである。強いて言えば、特に返り点の注し方などの点において、四宮社版に比較的近いとも思われるが完全に一致はしない。また伊勢本系統の諸伝本についても同様に近いと思われるものはないようである。従つて、本書は特定の一本に依つてその訓点を書写移点したものと
は考えにくく、先行する諸伝本を参考にしつつ、加筆者独自の知見に基づいて指されたものではないかと考えられる。

『古語拾遺』諸伝本に見られる訓読上の特色については、字音読み、補読敬語、いわゆる使役句形の扱い、などの点に特にその差異が端的に表れることについては既にいくつかの小考で述べたことがあるが、こうした諸点を中心に、本書の訓読上の特色を以下にいくつか摘記してみたい。

字音読み

『古語拾遺』本文の中でも特に「序・中跋・跋」の三部分は、他の部分と異なつて正格の漢文に近い文体で書かれており、また訓読の上でも字音読みを多用するという特色を持っている。本書のこれら三部分に見られる訓点では、中央に注した熟合符と左寄りに注した熟合符を使い分け、前者で字音読み、後者で訓読みを示している^①。これに従つて字音読み表示となつているものを掲げると、大略以下
のようである。

【序】上古、文字、貴賤、老少、前言、往行、書契、以来、浮華、變改、故實、

根源、國史、家牒、一二、委曲、愚臣、召問、蓄憤、上問

【中跋】天降、東征、扈從、群神、國史、嚴命、寶基、鎮衛、昌運、洪啓、神器、大造、祀典、班幣、介水、

【跋】神代、盤古、國家、神物、靈蹤、見存、中古、禮樂、遺漏、堯暉、鄙俗、往代、批政、當年、萬葉、英風、千載、闕典、造式、望秩、愚臣、朽邁、犬馬、地下、街巷、求訪、休運、口實、天鑑、曲照

これを、他の諸伝本と比較すると、例えば、四宮社版とはほぼ一致し、先行す

る伝本を典拠として熟合符を移転したもののようにも思われる。しかしその一方で、「一二」に、「ツマヒラカニスレハ」の傍訓が注されているなど、音読みの熟合符と訓読みの傍訓が併記されている例もいくつか見られる。複数の典拠に依った結果をそのまま記したのか、あるいは何らかの典拠に依りながら、一方で加筆者独自の考えに基づいて加点する部分もあつたが故に結果として相矛盾する仕方になってしまったものなのであろう。

また、訓読みを示す熟合符が見られるのは、

【序】之世、口口、相傳、競興、

【跋】之意、寔難、尚朴、多矣、方今、初啓、之年、之禮、竊恐、廣成、之齡、之戀、彌切、忽然、遷化、之談、

であり、これも例えば四宮社版などに比較的好く一致する。

これらの中で先ず目に付くのは、「之世」「之意」などのような「之○」の形の二文字を熟合とした加点の例である。これらの形は、確かに訓読みではあるが、「〳〳の世」「〳〳の意」などのように、「之」字に下接する字が先行する部分を受けているのであって、「之○」二文字で一語として機能する、というようないわゆる熟語では必ずしも無い。熟合あるいは訓読みということについて、加筆者の意図した訓読みの熟合符の役割の一端を端的に示した例とも言えよう。

使役句形の訓読

『古語拾遺』諸伝本の訓読に見られる、いわゆる使役句形の扱いについては、大略

A 使_{シテ}○_ラ△△

のように、使役の字を再読扱いとして、「シテ」「シム」のように二回読む形式のもの、と、再読扱いとはせずに、

B 使_{シテ}○_ラ△△シム

のように使役の意を表す字を一回だけ返読シテ「シテ」と読み、「シム」は下接する部分に読み添える形、および、

C 使_ム○_{ラシテ}△△

のように、「シテ」を読み添えとして、返読シテ当該の使役を表す字を「シム」と読む形、のような三種類がある。

本書に見られる訓読は、

使_{シム}人_{ラシテ}歴_レ世_ヲ而_レ弥_ヲ、新_ニ事_ヲ逐_テ代_ヲ而_レ變_レ改_レ顧_{問_ニ}、故_ニ實_一靡_一、識_{ルコト}根源_ヲ、

令_{シム}太_ヲ玉_ヲ神_ニ率_テ諸_{モト}部_ヲ神_ヲ造_ニ和_ニ幣_一、(三丁表八行)

などのように、Cにあたる形が用いられている。

この形は、現代の漢文訓読でも広く用いられているものであって、当該の使役字の表す意が、日本語の使役の助動詞(「シム」)に該当することをより明確に示す返読の方であるとも言え、いわゆる使役句形の構成と意味内容をより意識した訓読の仕方ではある。

補読敬語

『古語拾遺』諸伝本に見られる訓読では、補読敬語が比較的豊富に見られるのであるが、そのような中において、本書の訓読では補読敬語は必ずしも多用されてはいない。

本文に敬讓の意を表す漢字句がある場合には、

素_{スサノヲ}衰_{シテ}鳴_レ神_ニ欲_{シテ}奉_レ辭_ト日_ノ神_ニ、(二丁表八行)

廣_キ厚_キ稱_ヲ詞_ヲ啓_リ日_ク、(四丁裏七行)

などのように訓読の上でも敬讓の意を反映させる形をかなり丹念に用いているのであるが、全くの補読のみで敬讓の意を示したものとしては、

於_ニ天_ノ八_ノ湍_ノ河_ノ原_ノ議_{ハカリ}奉_{コト}謝_ニ之_{方_ヲ}、(三丁表六行)

駢_{ガクハ}除_{ハレ}平_キ定_シ、(七丁表一行)

などの例が散見する程度である。

また『古語拾遺』諸伝本では、いわゆる会話文に先立つ「日」字について、「ノタマフ」「マラス」などの訓を、当該の会話文の発話者やその発話の相手によ

って使い分け、敬讓の意を表す訓を施した例を多く見ることが出来る。しかし、本書の訓読では、これら「日」については、初出となる一丁裏六行の一箇所に「日」とする以外は、全て「日」と「ク」を送るのみの加點かあるいは全くの無點となつてゐる。これをそのままに解せば、全ての「日」字について、初出と同様に「ノタマハク」と訓むべきことを示しているのであつて、先に述べたような訓み分けは見られないことになる。

『古語拾遺』あるいは『日本書紀』の諸伝本に見られる訓読を一瞥し、こうした会話文に先立つ「日」字の訓み分けを追ってみると、中世頃以降のものでは、発話者や会話の相手によつて細かく読み分け、加點者の敬讓意識を反映した後を見ることが出来るものが多い一方で、時代が降つて、江戸時代中頃以降の一部のものには、神の発話は一律に尊敬の形で扱つて統一して訓む傾向が強くなつてくるものが多く見られるようになる。そうした流れの中で考えれば、本書にみられる「日」字の扱いも、比較的新しい訓み方の傾向を反映したものと考えることもできよう。

特徴的な訓読

その他、本書に見られる訓読の中から、特徴的と思われるものをいくつか摘記してみたい。

天照大神育^{アマテラスオホミカミスタテ}吾勝尊^{ニニノミヤコ} (二丁裏四行)

「育」字に「スタテ」の傍訓が注されている。この箇所については、他の『古語拾遺』諸伝本では「カタツ」「ヒタス」などの訓が用いられており、「スタテ」の例は見えないようである。

この「スタテ」は動詞「巢立つ」を下二段に用いて他動詞的な意を表したものととも思われる。「すだつ」を下二段に用いた例は、『日本国語大辞典』(初版・昭和四九年・小学館)によれば、「①親鳥がひなを養い育て、巢から飛び立たせる。②やしなう。扶養する」のような意で、①の用例として、元輔集の「はぐくみて君すだてずばつるのこのくもあながらや千よをしらまし」の例などがあるとのことである。

『古語拾遺』あるいは『日本書紀』諸伝本の訓読を見る限り、本書のこの箇所の「スタテ」の訓が何らかの先行する典籍に依つたものとは考えにくいだが、とすれば、どのような理由で敢えて本書がこの訓を掲げたか、疑問の残るところでは

ある。

兼神深ク思ヒ遠ク慮ン議曰リケラク (三丁表七行)
相與ニ稱曰ヒケラク (五丁裏二行)

のような、「ケラク」の形が、右に掲げた二箇所に見られる。

「ケラク」は、動詞+助動詞「ケリ」未然形のいわゆるク語法の形であるが、『古語拾遺』あるいは『日本書紀』などの諸伝本に見られる訓読で用いられた例は、管見の限りほとんど無いと言つて良いと思われる。

ク語法は、「〜すること」程の意を表す形として上代には広く用いられたが、平安時代頃以降は特定の形の固定的な表現の他徐々に衰退していったと考えられているが、前者の例では、「議つて言うことには……」程の意と解することができ、意味の上ではク語法を活かしたものと見ることもできるが、後者では、敢えてク語法を用いる積極的な意味は必ずしも無いようにも思われる。そうした点からも、これらの訓そのものが上代のそれをそのまま受け継いで残存したものとは考えがたい。平安時代頃以降、祝詞などでは、ある程度固定した表現として、「ケラク」の形を見ることが出来るが、そうした例を参考に、擬古的な表現として用いたものではないだろうか。当該の二例が共に「日」字について用いられている点からすると、ある程度固定的な訓読として用いられたものなのかも知れない。

「古語」美豆能美阿良可^{ミヅノミミアラカ} (四丁表二行)

「古語」佐禰居自能禰居自^{サネイジノミミイジ} (四丁表四行)

訓読部分の「古語」について、この二箇所にのみ「古ク語フ」加點があつて「ふるく〜といふ」と訓むべき事が示されている。

訓読部分の「古語」については、「古語」を「ふるく」と訓んで末尾に「といふ」を読み添えて「ふるく〜といふ」とする伝本が多いようであるが、本書のように「ふるく〜といふ」とするものも皆無ではない。訓読の趣旨や「古語」という語自体の用いられ方からすれば、前者のような訓み方が最も妥当と考えられるところではあるが、後者のように訓んでも、意図は通じると思われる。むしろ本書で問題なのは、何故この二箇所についてのみ訓を示したか、という点ではある。

石凝姥神鑄^{シメキイコノトメノカミニツツラヒノミカケ}日像^{ヒノミカゲ}之鏡^{ノカミミラ} (四丁裏四行)

其^{ソノ}状^{サマウレハシカリキ}美麗^{ハシカリキ} (四丁裏六行)

などのような、文末に助動詞「き」が用いられた例があつて、右の他にも、奉^ニタテマツリキ (七丁表二行)、咲^ニアザワラヒシタリキ (八丁裏四行)、分^ニ収^ニワカチヲサメキ (十四丁裏八行) など、計五例を拾うことができる。

『古語拾遺』諸伝本の訓読において、助動詞「き」が用いられることは必ずしも珍しくはないが、文末に用いられて「き」の形になることは希であると言える。これは『日本書紀』諸伝本についても同様である。

用いられている箇所がいずれも古事の部分であることからすると、過去の出来事であることを明確に示すために敢えて「き」の形を採つたものなのであろうか。いずれにしても他の伝本には見られない形であつて、何らかの典拠に基づいて移点したものは考えにくく、本書独自の知見によるものであろうとは思われる。

伸^{ノビ}手^テ歌^カ舞^ヒ (五丁裏二行)

「伸」字に「ヌシテ」の傍訓が注されており、他の『古語拾遺』諸伝本には見られない例である。

この箇所が続く部分に「阿那多能志」「言伸手而舞今注樂事」「言是多能志此意也」(五丁裏三行)の関連する訓注があつて、本書では「阿那多能志」と傍訓が注されている。つまり、本書では万葉仮名として用いられた「能」字を「ヌ」と読むとの考えに基づいていると見ることができ、この結果訓注から、「楽(タヌシ)」と訓むことになり、これを語源説とする「伸手」についても、「手ヲ伸テ」と訓むことになつたのであろう。

「ぬす(伸す)」という動詞の存在それ自体にも疑問が残る、先行する何らかの典拠があつたものとも考えにくい、万葉仮名の読み方について拘泥した結果、加筆者独自に注したものであろう。

万葉仮名としての「能」字を「ヌ」と読んだ例は必ずしも本書に限つたものではないが、『古語拾遺』のこの箇所については他には見られないようである。

天^{アメノミコト} 富^{キチヒコ}命^{ノミコト} 日^ヒ鷲^ニ命^{ノミコト} 之^ノ孫^{ノミコト} (十丁裏七行)

「孫」字に「ハツコ」の傍訓が注されている。この箇所の「孫」字を「ハツコ」と訓む例は、管見の限り、『古語拾遺』の諸伝本に見えないものである。また、本書で他の箇所の「孫」字を「ハツコ」と訓んだ確例は見えない。

「はつこ」の語は、「子孫」「末裔」程の意で、『古語拾遺』では、この箇所の少

し前にあたる、「故其裔今在紀伊國名草郡御木鹿香二郷」(本書では十丁表七行)の箇所の「裔」字を「ハツコ」と訓んだ例が嘉禄本に見えるが、「孫」字について用いられた例は無いようである。

右の「孫」字の例は、内容の上からすれば「末裔」のような意味にあたり、「はつこ」の訓は首肯できるところであるが、何故にこの箇所のみをそのように訓んだのか、何らかの典拠があつたものなのか、疑問の残るところではある。

まとめ

目に付いた箇所を雑然と列挙するにとどまってしまうが、大略、本書は、本文については卜部本系統の何本か(おそらくは四宮社版)に依つて、かなり忠実にこれを書写しているものの、訓読については、先行する特定の伝本に依るのでなく、加筆者の独自の知見を活かしつつ、諸伝本等のそれを斟酌して成したものであるうと考えられる跡を多く見ることができた。

特に、訓読にあつては、江戸時代後期頃以降、返り点の用い方や定型的な章句の訓み方についての整備が広く行われ、より整つた形に訓読が整理される方向であろう。また、本文を書写するにあつては典拠により忠実であろうとすることが優先される一方で、訓読にあつては忠実な訓読の模倣・移点ではなく、加筆者自身の考えを積極的に用いて、より解しやすい加点を目標したもののではないか、とも考えることができた。

訓点付きの伝本を書写する、という行為について、こうした書写・加筆者の姿勢を、実際に書写された跡からたどっていくことは、ひとり『古語拾遺』についてのみならず、様々な文献資料類について、新たな知見の糸口を与えてくれることにつながっていくかも知れない。

注

(1) 杉浦克己「『古語拾遺』の一写本をめぐって」『放送大学研究年報』第二五号(平成二十年三月)

(2) 『古語拾遺』の本文は、その書き表し方や内容から見て、「序、神代の古事、神武天皇代の古事、崇神天皇から天平年中までの古事、中跋、遺漏十一箇条、御歳神祭祀、跋」の八つの部分に区切って考えることができる。これらのうち、序・中跋・跋の三

部分はどちらかといえば正格の漢文に近く、残る五部分は、いわゆる和化漢文のような書き表し方で著されており、この点は現存する『古語拾遺』諸伝本に見られる訓読の上にも反映しているようである。

- (3) 西宮一民岩波文庫本『古語拾遺』(昭和六〇年・岩波書店) 解説編など。
- (4) 飯田瑞穂『古語拾遺』の版本について(中央大学文学部紀要百二十四号(史学科三十二号)・昭和六十二年)(飯田瑞穂著作集四『古代史籍の研究下古語拾遺他』(平成十三年・吉川弘文館) 所収)
- (5) 杉浦克己『江戸時代における『古語拾遺』注釈書類について』『放送大学研究年報』第二十六号・平成二十二年三月
- (6) 一面八行・一行十六文字の文字詰め行詰め、「序」部分の末尾および「跋」部分の冒頭で行替え、という点も四宮社版に一致している。
- (7) 「御木・麴香」については、続く部分の本文が「採材齋部所居謂之御木造殿齋部所居謂之麴香之其證也」となっていることから考え併せても、敢えて「御麴香」としななければならぬとは考えにくい、とも思われる。
- (8) 「ユハズ」と訓むのであれば「弭」字一字ではなく、「弓弭」とあるべきであろうとの、訓を介した書写者の意図を感じることはできる。
- (9) この点については、「白鳳四年」で正しいことを、西宮一民博士が述べておられる(岩波文庫本『古語拾遺』原文補注)
- (10) 杉浦克己『古語拾遺諸本の訓読上の特色について』(一) 嘉禄本・暦仁本に見える使役句形の訓読を中心として『放送大学研究年報』第十六号(平成十一年三月)
杉浦克己『古語拾遺諸本の訓読上の特色について』(二) 熟語の訓読を中心として『放送大学研究年報』第十七号(平成十二年三月)
杉浦克己『古語拾遺』本文の成立と漢文訓読』『放送大学研究年報』第十八号(平成十三年三月)
- (11) これら三部分以外の箇所では、中央に注した熟合符が神名や地名などの固有名を表す形で用いられ、扱いが異なっている。

(12) この部分の「二委曲」を「ツマビラカ」と訓むことは、いくつかの『古語拾遺』伝本に見え、ある程度広く行われていたものようである。例えば、高田宗賢『古語拾遺示蒙節解』(宝永五年序)では、掲げた本文には「二二委曲」各々に音読みの熟合符を付けて「二二委曲」と読み方を注しているが、注解文中では「二二委曲四字引合テツマビラカト訓ズ。二二ハ謂二委曲」ヲ。文選ニ註スルヲ四字ヲ重テ出セリ。」として、「ツマビラカ」の訓を掲げている。

(13) 「方を謝(し)奉(る)こと(を)謝(し)奉(る)ことの方を譲り玉ふ」のように訓むことを表す意なのであるが、いずれにしても返り点の用い方が不十分と思われる。本書の訓読に見られる返り点の用い方は、特に「二二点」「上下」点について、必ずしも現代のそれのように厳密ではない部分が散見するようである。

(14) 会話文に先立つ箇所ではなく、神名を掲げる箇所での「日」字については「所生ル之神ノ名ヲ曰ス天御中主神ト(二丁裏七行)」などのように「マラス」と訓んでおり、全編にわたってほぼ統一されている。

(15) 『古語拾遺』諸伝本に見られる訓読で、助動詞「けり」が用いられること自体もかなり希であると言える。

(16) 西宮一民岩波文庫本『古語拾遺』(昭和六〇年・岩波書店) 解説編。西宮博士は、訓読部分の「古語(ふること)」という語の用いられ方を、書名の『古語拾遺』の意図との関係において論じておられる。

(17) 本書がその本文に依つたと考えられる四宮社版では「伸手」の部分は「手ヲノベテ」と訓み、また訓読部分の万葉賀歌としての「能」字は「ノ」としている。

(18) 本書ではここに掲げた箇所の「裔」字は無点。また他の箇所の「裔」字は、其裔今在_レ出雲國_ニ(十丁裏四行)
其裔今分_レ在_レ讀岐國_ニ(十一丁表八行)
などのように、「コ」と訓んでいる。

(二〇〇九年十一月二日受理)

A Study on a manuscript copy of *Kogoshui* titled “*Konon Kogoshui*”

Katsumi SUGIURA

ABSTRACT

This is a manuscript copy of a *Kogoshui* transcribed in the latter half in the 19th century. This book was copied from *Karokubon* known as the existence oldest manuscript of *Kogoshui*, or *Shinomiya shaban* known as popular edition of the printed text of *Kogoshui* in the 18th century. The handwriting precision of this book is considerably high, particularly coincided with *Shinomiya shaban*.

The diacritics markings on this book were not copied from the original text *Karokubon* or *Shinomiya shaban*. The interpretation of the text obeyed the original, but the theory of the diacritics in this book was 18th or 19th century's. The hand writer of this book added a diacritical sign according to an original thought.

These facts become a clue on knowing how classical Chinese texts with diacritics were copied in the *Edo* era.